



まちびと
インタビュー
議会にあなたの声を

常総学院高校の音楽室

➤ 高校でも音楽を楽しむ学生たち

2ページ

予算審議

令和7年度予算可決

6ページ

審議結果

64の議案等を可決・同意・適任

14ページ

一般質問

11人の議員、町政を問う

20ページ

委員会活動

常任委員会・特別委員会で先進地を視察・研修

23ページ

議会活動

常任委員会活動に基づく提言書を提出

28ページ

まちびとインタビュー

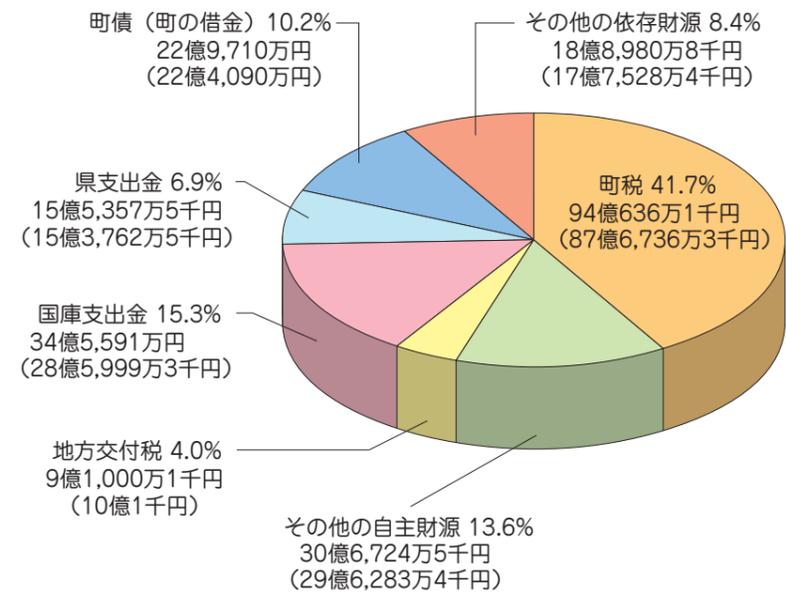
議会にあなたの声を

令和7年度予算可決

令和7年度一般会計予算は **225億8,000万円**で、前年度と比べて **6.8%、14億3,600万円増**となった。

※（ ）内は、前年度予算額となります。
パーセント（%）は、小数点第2位を四捨五入しております。

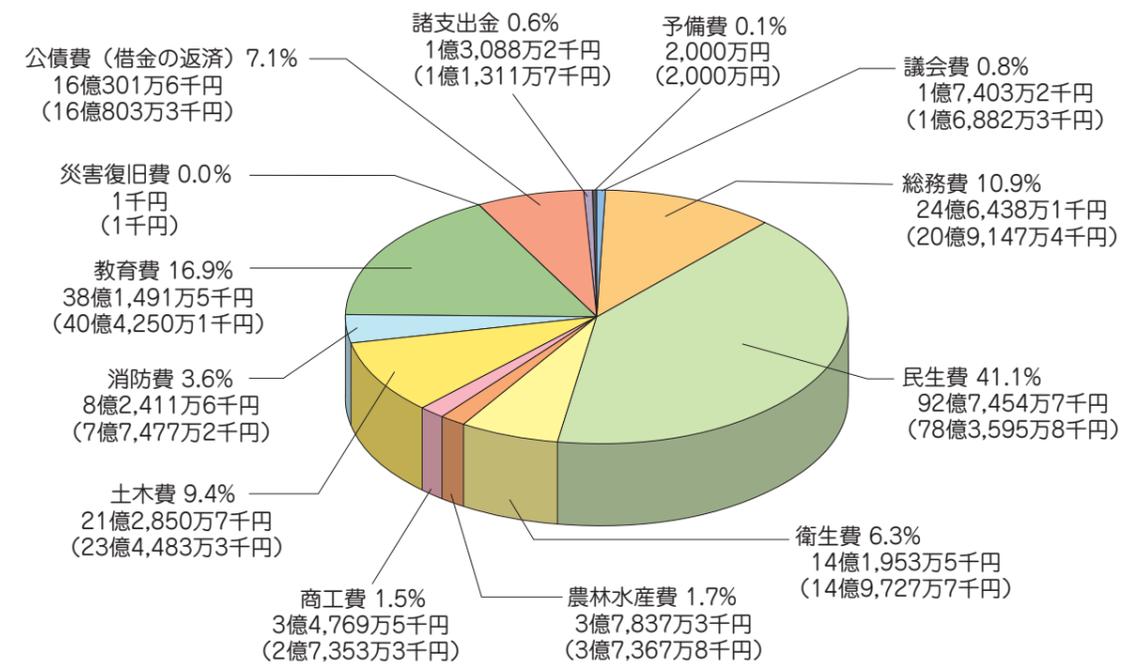
一般会計歳入（225億8,000万円）



予算額	
一般会計	225億8,000万円
特別会計	
国民健康保険	49億9,000万円
介護保険	42億7,500万円
後期高齢者医療	13億3,100万円
小計	105億9,600万円
企業会計	52億7,024万6千円
総計	384億4,624万6千円

▼自主財源と依存財源
 『自主財源』は、町が自主的に得られる財源で、町税・諸収入等です。
 『依存財源』は、国や県から交付される財源で、地方交付税・国庫支出金・県支出金等です。自主財源の割合が高いほど、安定した自主性のある行政運営が行えます。

一般会計歳出（225億8,000万円）

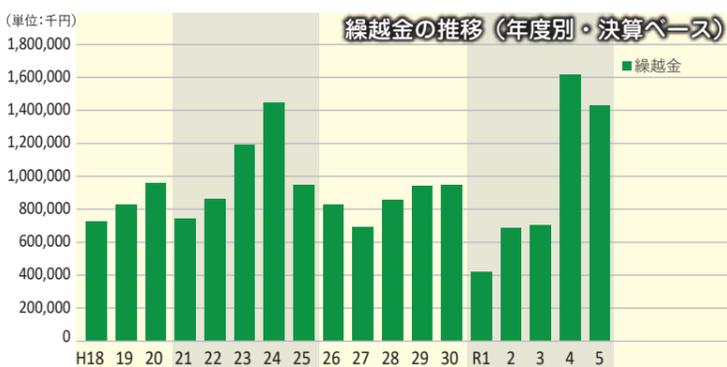


令和7年度予算はこのように審議された

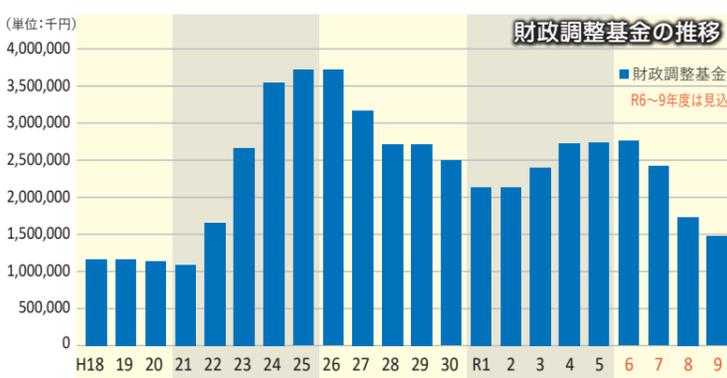
◎歳入 繰越金（前年度繰越金） 4億円

問 繰越金4億円の内容はなにか。
 答 今年度決算見込みで4億円の残金が出る見込みなので予算計上した。

問 地方財政法では歳入歳出の決算上剰余金が生じた場合、その2分の1を下回らない金額を財政調整基金や地方債の償還財源に充てなければならないが、適切に処理しているか。



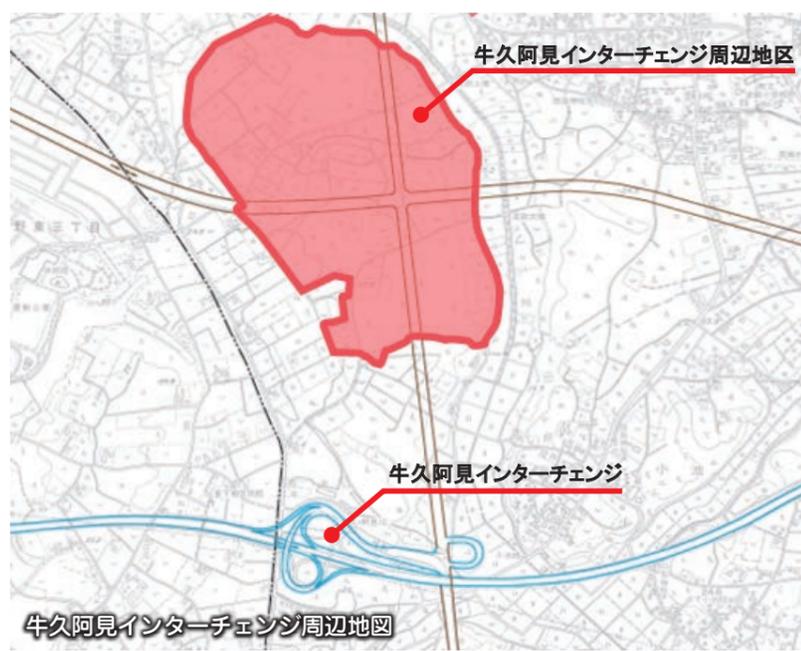
答 これまで町では、財政調整基金の取崩し・積立てについて、歳入・歳出の両方で予算計上することは分かりにくくなることなどの理由から、前年度の繰越金の半分を積み立てることはしていなかったが、不適切ではないかとの指摘があったので、今後検討する。



◎歳入 国庫補助金（埋蔵文化財緊急調査費補助金） 171万3千円

問 例年、計上額が変わらないが、国庫補助金は固定なのか。
 答 埋蔵文化財緊急調査のための重機の借上げ一式を毎年同じような形で35回分計上している。

問 歳出の埋蔵文化財保護事業では調査委託料として440万円余りが計上されているが、国の補助率が2分の1であれば、歳入の額は220万円になるのではないか。



答 歳出には、通常行う調査の調査料の他に、新たに実穀の牛久阿見インターチェンジ周辺地区の調査料を含んでいるが、歳入にはその分が入っていない。県と協議しながら適正な形で執行したい。

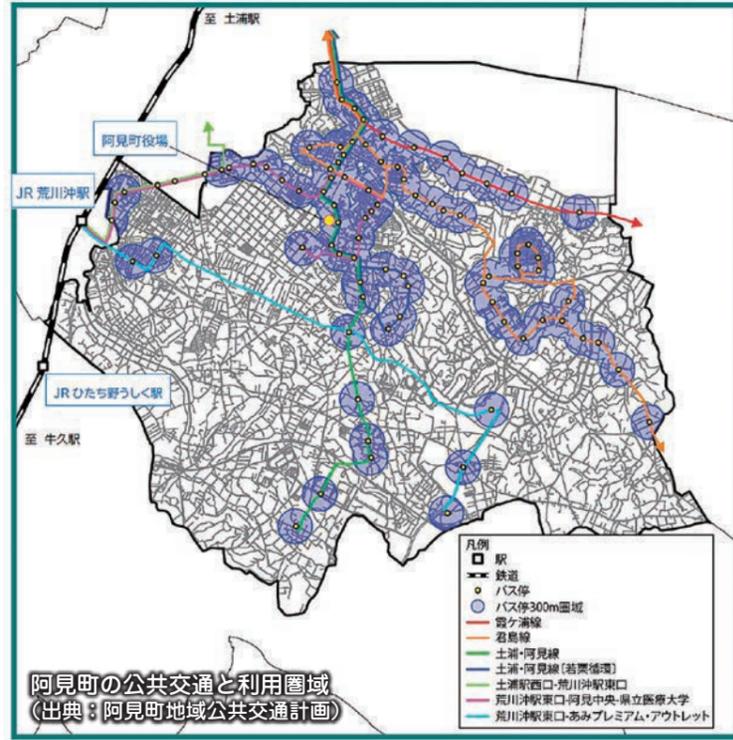
問 埋蔵文化財緊急調査費国庫補助要項の補助対象事業の規定では、牛久阿見インターチェンジ周辺地区のような大規模調査の場合はもっと増額できるのではないか。
 答 内容をさらに確認し、適正な形で進めたい。

◎歳出 公共交通推進事業（負担金）

2,322万7千円

- 問 東京医科大学茨城医療センター循環バスが廃止になるため、その負担金は計上されていないが、廃止になった理由は。
- 答 東京医科大学茨城医療センター側から、利用者が少なく費用対効果が見合っていないということで、経営会議において令和7年3月31日をもって廃止が決定したとの連絡があった。

- 問 定時制の公共交通機関を今後導入するとすれば、例えばJR荒川沖駅から、大きい道路を通過して、中央地区、あみプレミアム・アウトレットなどを回る定時的な交通機関というのはあっていいかと思う。今回は実験的なケースとして、しっかりと検証をする必要があると思うがどうか。
- 答 議員御指摘のとおり、実証実験の結果はしっかり把握して、今後の公共交通計画の中で検討していきたい。



■ 附帯決議を提出

令和7年3月18日 阿見町役場



予算決算特別委員会では、令和7年度当初予算の審議に当たって、前号で報告した4事業のうち「財政調整基金」、「不用額」、「スポーツ大会事業」について、委員会としての質疑を行った。質疑に対する答弁を受け、これらのうち「財政調整基金」については、附帯決議を行うことを決定し、本会議において可決後、議長から町長に提出した。

附帯決議の詳細はこちら→

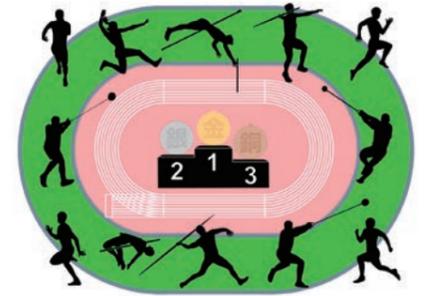


附帯決議提出の様子

◎歳出 スポーツ大会事業（賞賜金）

300万円

- 問 賞賜金については、スポーツの全国大会に出場する場合、町内に主たる拠点を置く団体に所属する場合と町外に主たる拠点を置く団体に所属する場合、3倍もの開きがあると全員協議会で説明していた。「所属団体が町内、町外で差をつけるのは不合理だ」と指摘し、調査したところ、そうした複雑な仕組みを取っている自治体はなかったが、なぜこのような制度なのか。
- 答 近隣市町村における制度を確認した結果、所属団体が市内か市外かで差を設けている自治体はなかった。要綱を修正し、区分を設けないことにする。



◎歳出 非常備消防事業（電算システム使用料）

247万5千円

- 問 消防団アプリの導入に伴う予算ということだが、初期導入費用のみの計上か。ランニングコストはどのようになっているか。
- 答 導入経費が198万円、年間の保守経費が49万5,000円。保守経費は導入予定時期の7月以降の分で計算しているため、令和8年度は若干高くなるが、基本的にはランニングコストだけで推移していく。
- 問 消防団アプリの導入によって、災害発生時の場所や消防水利の場所を地図上に落とし込めるとのことだが、防災井戸の場所などの情報を足していくことは可能か。
- 答 当初の設定には入っていないが、開発業者と協議をして、必要なものについては今後導入していく方向で検討したい。



◎歳出 教育相談センター運営事業（施設等修繕料）

10万円

- 問 教育相談センター「やすらぎの園」については、施設の備品など老朽化したものがあるが、その更新について、現場からのヒアリングなどどのようにしているか。
- 答 令和5年度に相談室の壁や天井の防音工事、学習室の床の一部の修繕工事などを行っている。老朽化したものの更新等については、教育相談センターからの要望を聞きながら、必要に応じて対応していきたい。
- 問 数百万円の予算で対応できる場所も多い。LED化が抜けているところもあるようだが、SDGsで地球温暖化防止の号令をかけているわけだから、どんどんやらなくてはいけない。現場も、利用する児童生徒も困るので、現場からのヒアリングをして、財政状況と比較して、しっかりとやってほしいと思うが、どうか。
- 答 これからは、さらに職員たちのヒアリング等を重ねて、実際の施設からの要望に応じていくような予算措置を考えていく。



教育相談センター「やすらぎの園」の位置図



色がついている議案は、質疑または討論を掲載している議案です。

令和7年第1回臨時会

令和7年2月4日




■ 全議員が賛成した議案等
専決処分の承認を求めることについて (令和6年度阿見町一般会計補正予算(第6号))
非課税世帯に3万円と非課税世帯の子ども1人当たり2万円を給付する物価高騰対策給付金事業について手続を進めるために行った専決処分の承認を求めるもの
阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について
人事院勧告に基づき、民間企業の給与との均衡を図るため、職員の給与を初任給を始め若年層に重点を置いて平均2.76パーセント引き上げるほか、期末勤勉手当の率を引き上げるもの
阿見町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
人事院勧告に基づき、特別職の期末手当の率を引き上げるもの
阿見町の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
人事院勧告に基づき、特定任期付職員の給料月額と期末手当の率を改めるとともに、業績手当を廃止し、勤勉手当を支給できるようにするもの
阿見町会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
人事院勧告に基づき、会計年度任用職員の期末勤勉手当の率を引き上げるもの
令和6年度阿見町一般会計補正予算(第7号)
1億7,316万3千円増額 【主な歳入】普通交付税の増、財政調整基金繰入金金の減 【主な歳出】人事院勧告に基づく給料、期末手当等の増、減債基金積立金の新規計上
令和6年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
304万2千円増額(人事院勧告に基づく給料、期末手当等)
令和6年度阿見町介護保険特別会計補正予算(第4号)
33万4千円増額(人事院勧告に基づく給料、期末手当等)
令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
89万9千円増額(人事院勧告に基づく給料、期末手当等)
令和6年度阿見町水道事業会計補正予算(第4号)
収益的支出を140万2千円増額(人事院勧告に基づく給料、期末手当等)
令和6年度阿見町下水道事業会計補正予算(第4号)
収益的収支を334万1千円増額(人事院勧告に基づく給料、期末手当等)、資本的収支を14万増額(人事院勧告に基づく給料、勤勉手当等)

■ 賛否が分かれた議案等

今臨時会ではありませんでした。

令和7年第1回定例会

令和7年2月25日(初日)～3月18日(最終日)



■ 全議員が賛成した議案等
阿見町職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について ※1 P9参照
町職員の特殊勤務手当として「感染症防疫作業手当」や「災害応急作業等派遣手当」について定めるもの
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
法改正に伴い、引用する法律の条番号を適切なものに改めるもの
阿見町工場立地法地域準則条例の制定について ※2 P10参照
町内の工業地域などに立地する工場や事業所について、緑地面積率などの緩和措置を多くの市町村と同程度に拡充するもの
阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正について
町の附属機関である「人と自然が織りなす輝くまち創生有識者会議」の名称を「まち・ひと・しごと創生有識者会議」に改めるもの
阿見町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
附属機関の名称変更に伴い、委員名を「まち・ひと・しごと創生有識者会議委員」に改めるもの
阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について
国の人事院勧告に基づき、地域手当、在宅勤務手当、特殊勤務手当の新設や、配偶者扶養手当の廃止などを行うもの
阿見町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
町の企業職員の手当について、町職員と同様の改正を行うもの
阿見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
国の法改正に伴い、育児を行う職員の時間外勤務の制限について、対象を3歳未満の子から小学校入学までの子に拡大するとともに、家族の介護を申し出た職員について、仕事と介護の両立支援制度の周知や意向確認を行うことなどを定めるもの
阿見町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
法改正に伴い、引用する法律の条番号を適切なものに改めるもの
阿見町職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
あみ観光協会の一般社団法人化を受け、町職員を派遣することができる団体に「一般社団法人あみ観光協会」を加えるもの
阿見町職員定数条例の一部改正について
市制施行を見据えた組織体制構築のため、教育委員会の職員定数を増やすもの
阿見町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
非常勤消防団員の退職報奨金について、勤務年数35年以上の最上位区分を設け、該当する消防団員の退職報奨金を増額することにより、消防団員の処遇改善と地域防災力の維持向上を図るもの
阿見町土砂等による土地の埋立て、盛土及び堆積の規制に関する条例の一部改正について ※3 P9参照
国の盛土規制法改正と県の残土条例改正を踏まえ、土地の埋立てなどに関する災害防止については罰則の重い盛土規制法を適用させ、事業許可の対象面積については県条例との整合性を図るため、条例を改めるもの
阿見町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
この条例を定めるに当たって従うべき基準である国の基準省令が改正され、家庭的保育事業等における職員配置の最低基準や栄養士の配置規定が改められたことに伴い、町の条例も同様の改正を行うもの
阿見町子ども・子育て会議条例の一部改正について
令和7年4月からの町の組織改編に伴い、条例中の課名「子ども家庭課」を「こども未来課」に改めるもの
阿見町下水道条例の一部改正について
国の政令改正により、下水道からの放流水の水質基準について、「大腸菌群数」の指標が「大腸菌数」に改められることに伴い、条例に規定する指標について同様に改めるもの
阿見町民体育館条例の一部改正について
町民体育館大規模修繕工事で新設したアリーナ部分の空調設備について、使用料(1時間につき1,500円)を設定するもの

令和6年度阿見町一般会計補正予算(第8号)※4 P9-10参照
4億2,397万4千円減額 【主な歳入】法人町民税の増、財政調整基金繰入金の減 【主な歳出】事業費の確定等による減、介護老人保健施設新設のため地域医療介護総合確保基金事業補助金の新規計上
令和6年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
687万7千円減額(介護納付金、一般被保険者の医療給付費納付金・後期高齢者支援金等納付金等の減)
令和6年度阿見町介護保険特別会計補正予算(第5号)
534万円増額(介護給付費準備基金積立金、地域ケア推進事業委託料等)
令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
7,106万8千円増額(後期高齢者医療広域連合納付金)
令和6年度阿見町水道事業会計補正予算(第5号)
収益的支出を5,102万9千円減額、資本的支出を2,500万円減額(決算見込等による不用額の減)
令和6年度阿見町下水道事業会計補正予算(第5号)
収益的収入を3,415万2千円減額、収益的支出を9,325万2千円減額、資本的収入を1億3,348万7千円減額、資本的支出を7,438万7千円減額(決算見込等による不用額及び他会計補助金の減)
令和7年度阿見町国民健康保険特別会計予算
令和7年度阿見町国民健康保険特別会計予算の可決を求めるもの
令和7年度阿見町介護保険特別会計予算
令和7年度阿見町介護保険特別会計予算の可決を求めるもの
令和7年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
令和7年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の可決を求めるもの
令和7年度阿見町水道事業会計予算
令和7年度阿見町水道事業会計予算の可決を求めるもの
令和7年度阿見町下水道事業会計予算
令和7年度阿見町下水道事業会計予算の可決を求めるもの
財産の取得について(阿見町小学校入学祝い品支給ランドセル購入)
阿見町小学校入学祝い品としてランドセルを支給するため、町の財産として取得するもの。契約金額(予定総額)954万3,600円(予定価格700万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要)
財産の取得について(中学校教師用教科書及び指導書購入)
令和7年度の中学校教科書の採択替えに伴い、中学校教師用教科書282冊と指導書249冊を購入するもの。契約金額937万5,448円(予定価格700万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要)
阿見町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて(6件)
令和7年3月31日で委員の任期が満了となるため、新たな委員の委嘱について議会の同意を求めるもの
阿見町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(10件)
令和7年3月31日で委員の任期が満了となるため、新たな委員の任命について議会の同意を求めるもの
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(2件)
令和7年6月30日で委員の任期が満了となるため、新たな委員の推薦につき議会に意見を求めるもの
損害賠償の額を定めることについて
総合運動公園内で樹木の枝が落ちたために生じた駐車車両の損傷について損害賠償の額を定めるもの
令和6年度阿見町一般会計補正予算(第9号)
8億4,873万7千円増額 【主な歳入】全国町村会総合賠償補償保険金、国庫補助金、町債の増 【主な歳出】賠償金の増、(仮称)子育て支援総合センター整備工事の新規計上(国の補助事業の採択に伴うもの)
阿見町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、条例中で引用する同法の規定に条ずれが生じることから、これに対応するための改正を行うとともに、条例中の規定について所要の整備その他の改正を行うもの

議案第35号(令和7年度阿見町一般会計予算)に関する附帯決議について

町に対して、財政調整基金の適切な運用、地方財政法に基づく適正な処理、基金繰替運用時の利子に係る検討を求めるもの

令和7年第1回定例会 総務常任委員会 ※1
阿見町職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について

- 問** 災害派遣時の職員の手当は、どのように変わるのか。
- 答** これまで手当の支給条例がなく、職員互助会からの支給だったが、新条例により1日あたり2,000円を支給できるようになる。
- 問** 感染症対応や災害派遣中の職員の補償はどのようになっているか。
- 答** 公務災害として適用されるため、感染や負傷した場合は適切な補償が受けられる。

令和7年第1回定例会 総務常任委員会 ※3
阿見町土砂等による土地の埋立て、盛土及び堆積の規制に関する条例の一部改正について

- 問** 今回の条例改正により、どのような変化があるのか。
- 答** 不適切な盛土や埋立てによる災害リスクを抑えるため、規制を強化し、届出基準や監視体制を厳格化する。
- 問** 住民の安全確保のため、具体的にどのような対策が取られるのか。
- 答** 違反行為の罰則強化や、定期的な立入検査の実施により、適正な土地利用を確保する。



不適切な盛土の様子

令和7年第1回定例会 民生教育常任委員会 ※4
令和6年度阿見町一般会計補正予算(第8号)

- 問** 子ども食堂事業の補助金220万円減額の理由と今年度の子ども食堂の実績は。
- 答** 地域子ども食堂の運営団体に対する支援を拡充するため、令和6年10月に阿見町地域子ども食堂支援事業補助金の交付要綱を廃止し、奨励金交付要綱を新たに制定した。補助金の部分を丸々減額し奨励金として新たに支給を行った。子ども食堂の団体数は、現在11団体。今回の奨励金に該当できたのは10団体となっている。
- 問** 給食センター運営費の賄材料費が809万2,000円増額の理由は。
- 答** 食材費の高騰による増額。食材費の高騰が著しく、12月補正の時点では新米の単価が未定で正確な必要額を算定できなかったため、3月補正予算に増額を計上した。



子ども食堂で提供されたお弁当(一部)



学校給食

令和7年第1回定例会 阿見町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて

政治倫理審査会委員決まる

任期満了に伴い、議会の同意により次の方が政治倫理審査会委員に決まりました。
任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）

中島 紀一 (なかじま きいち)	石岡市上曾 ^{うわそ}	78歳
伊藤 富美子 (いとう ふみこ)	牛久市ひたち野東	59歳
八木 健治 (やぎ けんじ)	我孫子市本町 ^{ほんちょう}	45歳
高橋 大輔 (たかはし だいすけ)	阿見町阿見	44歳
伊藤 治夫 (いとう はるお)	阿見町君島	69歳
北澤 雅章 (きたざわ まさあき)	阿見町阿見	65歳

※年齢は令和7年4月1日現在

令和7年第1回定例会 阿見町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会委員決まる

任期満了に伴い、議会の同意により次の方が農業委員会委員に決まりました。
任期：令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年）

大塚 芳夫 (おおつか よしお)	阿見町小池	65歳
島田 辰男 (しまだ たつお)	阿見町大形	67歳
吉田 修夫 (よしだ のりお)	阿見町大形	68歳
飯塚 尚志 (いいつか ひさし)	阿見町吉原	66歳
小松崎 秀昭 (こまつざき ひであき)	阿見町阿見	62歳
山崎 翔子 (やまざき しょうこ)	阿見町君島	43歳
浅野 周一 (あさの しゅういち)	阿見町上長	62歳
柳生 利幸 (やぎゅう としゆき)	阿見町島津	60歳
横張 清彦 (よこばり きよひこ)	阿見町中央	68歳
飯村 正弘 (いいむら まさひろ)	阿見町荒川本郷	65歳

※年齢は令和7年4月1日現在

令和7年第1回定例会 阿見町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員推薦者決まる

任期満了に伴い、議会の意見として次の方が人権擁護委員に適任と判断しました。
任期：令和7年7月1日～令和10年6月30日（3年）

坪田 和広 (つばた かずひろ)	阿見町中央	69歳
田崎 保子 (たさき やすこ)	阿見町塙	75歳

※年齢は令和7年4月1日現在

令和7年第1回定例会 産業建設常任委員会 ※2

阿見町工場立地法地域準則条例の制定について

問 現在の町準則条例をすぐ廃止して、なぜ工場立地法に基づく新たな町の準則条例をすぐ作るのか。
答 現在の地域未来投資促進法は時限立法なので、企業が安心して設備投資等を実施できるように、工場立地法に変更する。

問 現在の町準則条例の緩和を求めている企業の数と名称は。
答 令和6年度に行った調査では、町ホームページで公表する企業65社中40社がさらなる緩和をしてほしいとの回答だった。この調査は企業名の公表を前提としていない。それぞれの企業で営業戦略等があるので、企業名の公表は控える。

項目		現在の町準則条例	新しい町準則条例
対象となる区域		町内3工業団地、阿見吉原土地区画整理事業地区	町内全ての工業地域、工業専用地域、準工業地域
緑地面積率	工業地域	10%	5%
	工業専用地域	10%	5%
	準工業地域	15%	10%
屋上緑地等の重複緑地の算入割合		25%	50%

現在の町準則条例と新しい町準則条例との対照表

令和7年第1回定例会 産業建設常任委員会 ※4

令和6年度阿見町一般会計補正予算（第8号）

問 農林水産業費の繰越明許、2,174万9千円はなにか。
答 8月に発生した農業用水管の破損事故の補修工事費。3月20日に工事を開始して、工事終了が年度をまたぐ見込みなので、繰越明許の手続きをした。

問 令和7年度の水稻の作付けに間に合うように補正予算で対応したと思うが、用水管が完成する見込みは。
答 工事に入るに当たり、事前に調整すべきことが発生している。令和7年度の作付けに向けて、喫緊の課題として対応していく。





11人の議員 町政を問う！ 一般質問

一般質問は、議員が町政全般に対して現状の確認や方針を問うものです。掲載している内容は、質問者の確認のもと要約し、議会だより編集委員会が校正したものを掲載しています。

動画でご覧いただけます

議会の様子の録画を下記から公開しています。
【YouTube チャンネル『茨城県阿見町議会』】
※ QR コードを読み込んで視聴できます。
※チャンネル登録をすると、動画が配信された時に通知が届くようにできるなど視聴しやすくなります。



手続きは簡単 ぜひ傍聴してみてください

議会の傍聴を希望される方は、会議の当日に役場3階議会事務局までお越しください。
①傍聴受付証の交付を受けてください
②傍聴受付証は先着順にお渡しします
③傍聴席数は次の通りです
本会議 30席・委員会 9席・全員協議会 7席



産前産後の母体を守り、就学後も切れ目のない子育て支援を



問 町の子育て世帯訪問支援事業の実施と医療的ケア児やヤングケアラー家庭への支援の強化は。
答 現在、訪問相談の支援を行っているが、今後は家事・育児の訪問代行サービスを行う事業者と連携し、スムーズな利用につながる体制を構築していきたい。
問 母体や子育て家庭の一番困っている事を助ける多彩な資格を持った包括的訪問ケアのエキスパート「産後ドゥーラ」を当町で活用できないか。
答 産後ドゥーラについては、利用者のニーズ等を把握しながら、その活用について検討したい。



▲産後ドゥーラの様子 (一般社団法人 ドゥーラ協会より提供)

問 町の子育て世帯訪問支援事業の実施と医療的ケア児やヤングケアラー家庭への支援の強化は。
答 現在、訪問相談の支援を行っているが、今後は家事・育児の訪問代行サービスを行う事業者と連携し、スムーズな利用につながる体制を構築していきたい。
問 母体や子育て家庭の一番困っている事を助ける多彩な資格を持った包括的訪問ケアのエキスパート「産後ドゥーラ」を当町で活用できないか。
答 産後ドゥーラについては、利用者のニーズ等を把握しながら、その活用について検討したい。

聴覚に問題があっても 快適な生活を送るために

問 会話の音声を瞬時に文字化するサービスなどのデジタル機器や手話を日常的に取り入れ、当町の会議や会話をサポートできないか。
答 会話をリアルタイムで文字変換

問 町の子育て世帯訪問支援事業の実施と医療的ケア児やヤングケアラー家庭への支援の強化は。
答 現在、訪問相談の支援を行っているが、今後は家事・育児の訪問代行サービスを行う事業者と連携し、スムーズな利用につながる体制を構築していきたい。
問 母体や子育て家庭の一番困っている事を助ける多彩な資格を持った包括的訪問ケアのエキスパート「産後ドゥーラ」を当町で活用できないか。
答 産後ドゥーラについては、利用者のニーズ等を把握しながら、その活用について検討したい。

佐々木芳江議員



高齢者福祉・介護保険事業について



問 高齢者見守りサポート事業の利用状況は。
答 緊急通報装置及び人感センサーを貸与し、24時間365日体制で、急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応がとれる体制を整備し、現在、201人の方が利用している。

問 要介護・要支援認定調査について現状はどうか。
答 令和5年度の申請から認定までの平均日数は、町が35日、県平均が42日、全国平均が40.2日となっている。なお、主治医意見書の10日以内返送率は19%といったデータから、30日以内に認定結果を出すことができない主な要因は「主治医意見書の遅延」と考えられる。

武井浩議員
これからの教育の充実について



問 特色を生かした教育について。
答 環境教育、郷土教育や茨大、医療大との連携が大きな特色である。

問 ICT教育の充実について。
答 一人一台端末、電子黒板の活用などICT教育の充実を図っていく。

問 コミュニティスクールの導入及び活動の充実について。
答 阿見第二小など現在4校で活動しており、令和10年度までに全校で実施する。地域の特色ある学校づくりができるよう、一層の充実を図っていく。

福祉政策に関する 条例の制定について

問 自殺対策の推進と子どもの権利意識を高めるため、自殺対策条例、子どもの権利条例などの福祉政策に関する条例を制定すべきではないか。
答 自殺対策条例は、調査・研究していく。子どもの権利条例は、他自治体の動向を注視する。

市制に向けた準備状況について
問 市制に向けた広報戦略について。
答 来年度以降の広報紙で毎月情報発信する。市制に向けたロゴマークを作成し、町制70周年記念式典で披露できるよう準備を進める。
問 税金が高くなるのではという意見について。
答 市になることを理由に課税額が増えることはない。
問 福祉事務所の準備状況について。
答 3名の職員を県研修生として派遣している。来年度以降、福祉事務所準備室を設置する。



▲阿見第二小での奉仕活動の様子

問 緊急通報システムはボタンを押した段階では救急車に直接繋がることではないという理解でよろしいか。
答 救急車を呼ぶシステムではない。
問 終活サポートとしての積極的なエンディングノートの活用はどのような状況か。
答 将来、もしものことがあった時に備え、家族や友人など大切な人たちに伝えておきたいことや、自信の希望を書きとめられる「阿見町未来ノート」がある。「阿見町未来ノート」の活用を通じて、万一の時の備えを支援していく。



▲阿見町未来ノート

QRコードからアクセスすると各議員の質問(録画動画)が視聴できます



高野 好史 議員

温水プールは必要か



問 どの自治体も初めて取り組む大型事業のプロジェクト検討は、外部有識者などを加えた検討委員会の設置は必須である。今回設置しない理由は。

答 全ての事業で必要ではなく、その都度設置を判断している。温水プールの基本構想策定は先進事例を参考とし、専門的な知見については建設コンサルタントから得ている。

問 総事業費の想定は。

答 仮に指定管理委託した場合、概ね年間5千万円から9千万円程度となる。

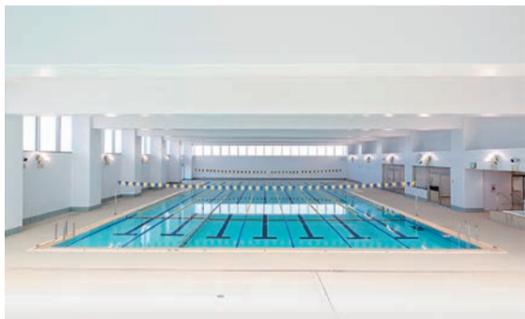
問 財政力指数は0.888から0.872に低下、経常収支比率は91.7%から96.1%に4.4ポイント上昇し、財政が硬化している。経常収支比率95%前後になると、県から指導・調査は入ら

ないのか。

答 経常収支比率が3年平均95%以上になると、県のヒアリング対象になる。令和5年度決算は対象市町村がなかったため、単年度で95%以上の団体が調査対象となる。

問 指定管理者制度は、公共施設での管理運営には当たり前の制度となっている。県内44市町村で導入していない市町村はどこか。

答 阿見町のみ1町となっている。



▲温水プール(はさきマリンプール)の様子

海野 隆 議員

人事施策にマッチング理論を



問 阿見町職員は、町民全体の奉仕者として、日々仕事に誠実に懸命に取り組んでいると確信している。一方、採用された職員が休職しているなど課題・問題がある。休職率は全国平均と比較してどうか。

答 今年度、心の不調により1か月以上の療養休暇を取得した職員数は14名。原因は、人間関係、家庭環境、職務内容、持病に伴うものなど複合的だ。休職率は全国平均より多い分類にある。

問 休職や離職の背景には、人事課が行う職場配置と本人の希望のミスマッチが大きいのではないか。マッチング理論による職場配置を採用した会社では、職員の



▲マッチングアルゴリズムによる新入社員配属のイメージ
参考：東京大学マーケットデザインセンター (UTMD)

満足度を高め、離職率を低下させている。採用すべきではないか。
答 マッチング理論は、最適な組み合わせを見つけるための数学的理論のことで、企業の新入社員配属等について活用が研究されている。異なる職能分野へのジョブローテーションにより育成を図る自治体人事での活用にあたっては、課題も多い。他自治体の動向も含め、今後の動きに注視していく。今後は、人事評価面談を通じた職員情報の把握を所属長に求めることとし、所属としての受け入れ希望も含め、所属長と人事課長が協議する仕組みをつくるなど、引き続き職員の適正な職場配置に取り組んでいく。

【その他の質問項目】
○空調機器の自然冷媒への転換による電気使用量及び料金低減について
○あみ大使選任及びその利活用について

前田 一輝 議員

ふるさと納税の現状と今後の展望について



問 直近の寄附額の推移、近隣市町村との比較は。

答 令和4年度が1億4,514万1千円で最も寄附が多かった。令和6年度は1月31日時点で6,382万4千円と下降傾向。県南14市町村中10番目。

問 人気返礼品であったシーリングライトの提供事業者が、生産を海外に移した為にやむなく提供を取りやめたことが大きい。

問 今後の課題としてシーリングライトに代わる人気返礼品の開発が必要だと思われる。その部分について現状の取り組みは。

答 令和6年度、県内でも実績のある中間事業者への切り替えを行なった。当事業者と毎月ミーティングを行い、直近実績の振り返りと検証を行なっている。その中でゴルフ場、乗馬や動物と触れ合える施設、飲食店等でスマホ等のシステムを活用



▲阿見町ふるさと納税特産品カタログ

した現地決済型返礼品の開発に取り組んでいる。

問 来年度の寄附目標額はいくらか。

答 2億円を目標としている。

問 企業版ふるさと納税について、今後の展望は。

答 納税拡充の取り組みとして、町長自らトップセールスで企業訪問を行なっている。令和7年度から毎月、本社訪問を行い、寄附額増額に向けた取り組みを強化する。

細田 正幸 議員

阿見町の水道、下水道の現状はどうなっているのか



問 水道加入世帯、人口はどうなっているのか。

答 令和5年度末時点における給水世帯は19,954世帯で、給水人口は44,827人となり、給水普及率は89.7%となっている。

問 下水道の加入世帯はどうか。

答 当町下水道事業の令和5年度末時点における、公共下水道及び農業集落排水の利用状況は、公共下水道の接続件数が16,321件で、利用者数は35,407人である。また、農業集落排水の接続件数が582件で、利用者数は1,661人である。これら二つを合わせて、町民の75.1%が下水道を利用して

問 それぞれの管路の延長、耐用年数は。

答 水道管路の総延長は、令和5年度末時点で約401



▲下水道管路緊急点検の様子

kmとなっており、法定耐用年数は40年である。耐用年数を超過している水道管路は約20kmで、総延長に占める割合は約5%である。また、下水道管路の総延長は、令和5年度末時点で約282kmとなっており、耐用年数は50年である。耐用年数を超過している下水道管路は、現時点ではない。

補聴器購入費の助成制度の導入について

問 軽い難聴の高齢者を対象とした補聴器の購入を補助する制度を作っては。

答 当町では、難聴が認知症のリスク因子の一つであることを解説したパンフレットを高齢福祉課の窓口を設置するなどして、認知症予防について啓発を行っている。予防のためには、様々な対策が必要と考えているので、補聴器購入の補助については、前向きに他市町村の動向を注視しながら、調査・検討していく。



小川 秀和 議員

阿見町のカーボンニュートラルの取り組みについて



問 町として令和4年にゼロカーボンシティ宣言をしたがこれまでの取り組みは。

答 町民を対象としたエコライフキャンペーンや企業にはエコドライブキャンペーンを実践していただき、二酸化炭素の削減に成功している。また、公用車に電気自動車を新たな町施設へは太陽光発電設備の設置等を推進している。

問 県内でも国の補助制度を使い脱炭素事業に取り組んでいる自治体が増えているが当町での計画は。

答 今後は補助制度を活用すべく、地球温暖化実行計画区域施策編を策定し、施策展開につなげたい。

問 計画策定はいつ着手するのか。

答 関係課と協議しながら推進していく。

ペット飼い主のモラル向上促進について

問 町条例にも飼い犬の糞放置が定められているが、今後効果的な周

知をどうするか。

答 糞持ち帰りの啓発看板を無料配布している。狂犬病予防接種会場においても啓発チラシの配布を検討する。

問 啓発チラシの配布は苦情の多いものに特化した内容にしてはどうか。

答 今後は他自治体のチラシも参考にしながら迷惑を受けている実情等をチラシに盛り込み、犬の散歩時のマナー向上に繋げたい。

問 県内でも罰則などの措置をとっている自治体があるが、今後の町としての考えは。

答 罰則規定のある自治体もあるが、まずは飼い主への啓発活動や注意喚起に努めていく。



▲犬・猫飼育マナー向上の啓発看板



栗原 宣行 議員

阿見町の財政は健全か



問 中長期財政計画はどのようになっているか。

答 経常経費や3か年実施計画事業の増加により、令和7年から令和9年まで財政調整基金を組み入れる計画となっている。

問 財政運営に関する条例や行財政改革推進に関する条例はあるか。

答 財政運営や行財政改革推進に関する条例はない。

問 特定財源の確保はどのように取り組んでいるか。

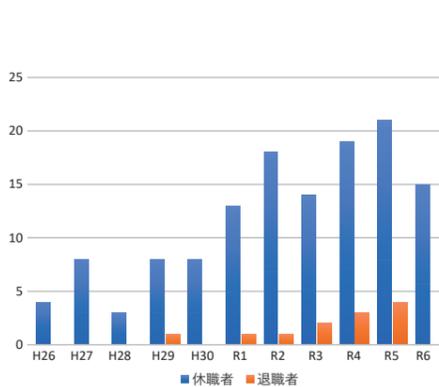
答 ふるさと納税の増収を図るため体制強化等を行っている。また、ネーミングライツの導入を検討している。

問 行政財産の使用料を減免しているが、総額はどのくらいか。

答 把握できる減免総額は、1,445万9千円となっている。

職員の働く環境は改善したか

問 心の不調による休職者や退職者



▲心の不調による休職者と退職者数

の現状と、この10年の推移はどのようになっているか。

答 令和6年度の療養休暇の取得者は15名で、退職者はいない。

過去10年間の休職者の推移は、H26年度4名、H27年度8名、H28年度3名、H29年度8名、H30年度8名、R元年度13名、R2年度18名、R3年度14名、R4年度19名、R5年度21名となっている。退職者はH29年度、R元年度、R2年度が各1名、R3年度2名、R4年度3名、R5年度4名となっている。



武藤 次男 議員

行政区区長の職務について



問 行政区未加入者に対する勧誘をするべきか、未加入でよいか。

答 町民にとって行政区は大切な組織であり、区長協力のもと加入促進に取り組んでいきたい。

問 未加入者同士のトラブルに対する対応は。

答 住民同士の個人間のトラブルを除く、地域全体に関わるような課題については、町と区長が連携・協力して対応していきたい。

問 広報物対応の業務軽減の手立てとしてポスティングがあるが、近隣自治体の状況は。

答 近隣自治体で広報紙のみをポスティングしている市町村はある。当町としては、まず配布物の集約化に取り組む。



▲当町発行配布物

問 未加入者のごみ集積所使用について、町と行政区と当事者で接見する場を設けるのか。

答 他自治体の事例、行政区の状況等調査の上、行政区の意見を踏まえ、適切な管理運営を検討していきたい。

問 有事の際、未加入者への対応は誰がするのか。

答 有事の際に、自主防災組織のご協力により、住民の安否確認を行う。

子ども会育成会の今後について

問 地域によって加入者減少が問題視されているが当町の対応は。

答 複数の子ども会育成会にまたがる課題、他団体との調整が必要な問題など運営上の相談に対し、解決策をともに考え模索している。

問 複数地域の子どもの会育成会をまとめて1つに再編してはどうか。

答 地区により事情が異なるため、地区ごとの事情を丁寧に聞き取り、真摯に対応していく。



栗原 宣行 議員

豪雨災害における当町の対策について



問 ここ数年で当町に線状降水帯に該当した事案はあるか。

答 線状降水帯が発生した事案はないが、気象庁から「線状降水帯が発生するおそれがある」と発表があった際、当町では自主避難所としてかすみ公民館を開設し、受け入れ準備を行った経緯がある。

問 豪雨災害時、夜間対応する職員のローテーションはルーティン化されているか。また、職員の家庭の状況を把握してローテーションは組んでいるのか。

答 ひと班8時間の勤務体制を基本とし、24時間3班体制で対応している。また、それぞれの班で個々の都合などによりローテーションに入ることが厳しい職員については、事情を考慮しながら対応している。

問 豪雨時における消防団の活動実績は。

答 令和5年6月に発生した豪雨時において、消防団は延べ5日間にわたり出動した。主な内容は、冠水し



▲令和5年6月豪雨災害時の乙戸川の様子

て通行不能になっている箇所は排水作業や土のう積みを実施している。

問 町民の安心安全のために今後どのような取り組みを行うか。

答 乙戸川の流入能力が不足していることから、県に対し未改修区間の早期整備を継続的に要望する。また、冠水しやすい地域の水路の整備や改修を進めるほか、水路の定期清掃も行っている。さらに、宅地化が進む荒川本郷地区では、雨水を一時的に貯留し、乙戸川への雨水流出量を抑制する調整池の整備や、宅地開発等の際には各宅地内に貯留浸透槽の設置を指導するなど、洪水被害の防止を図っている。

民生教育常任委員会

小中学校等の視察を実施

令和7年2月14日 阿見町内

令和6年度の活動計画に基づき、町内の小中学校等の視察を行った。
阿見第二小学校は、地域の方がけん玉やダルマ落とし等の遊びを教えてくれたり、サポーター制度で授業に参加していただく等、地域に愛されている学校である。令和8年度に改修工事を予定している児童用トイレと、改修工事済みの体育館のトイレを視察した。

小規模特設校の君原小学校は、小規模ならではのきめ細かな指導や授業が特徴である。改修工事前の和式トイレと、老朽化で補修工が必要な外壁や雨漏り箇所の確認をした。

どちらの小学校も特別教室・体育館のエアコンが未設置のため、理科や体育の授業等に支障が出ているとのことだった。

朝日中学校では改修工事済みの昇降口、トイレ、改修工事前の体育館のトイレ等の視察をした。昇降口にはスロープがあり、トイレには広い個室が整備され快適な空間となった一方、体育館のトイレは一部故障し使用できなかった。また、荒川本郷地区の開発等により今後も生徒数が増加する見込みであるため、体育館がやや手狭な印象を受けた。

教育相談センター「やすらぎの園」では、1日10名程度の児童・生徒が通うが、建物の老朽化がすすんでおり、LEDではなく蛍光灯で室内がやや薄暗い印象を受けた。同様の機能を持つ校内フリースクールを開設した阿見小、あさひ小については、不登校児童生徒数が減少しており一定の成果を上げていることから、未設置の学校にも設置していく予定である。

いずれの施設も改修工事の必要性等の課題が多くあった。



改修工事済みの体育館トイレ（阿見第二小学校）



今年度補修予定の校舎外壁（君原小学校）



今年度改修予定の体育館トイレ（朝日中学校）



阿見町教育相談センターの現況



常任委員会・特別委員会 委員会活動

Until April 2025

各議員が専門的な委員会に分かれて、議案や請願・陳情などの審査、視察や研修を行う各常任委員会や特別委員会の活動をご報告します。

委員会の仕組みについては下記をご参照ください。
<https://www.town.ami.lg.jp/0000000990.html>



総務常任委員会

災害時の消防団活動と防災に強いまちづくりについての視察を実施

令和7年 1月16日～17日 宮城県仙台市・宮城県名取市

今年度の活動計画に沿って、宮城県仙台市では災害時の消防団活動の取り組みについて、宮城県名取市では防災に強いまちづくりについて、それぞれ視察研修を実施した。

仙台市消防団は、令和6年4月1日現在で7消防団・56分団・91部からなり、消防団員数が定員数2,344人に対して現員数1,786人、充足率は76.2%で、年齢構成は30代から50代が8割を占めている。なお女性消防団員数は141人で7.9%、学生団員数は45人で2.5%。

消防団員確保のため、地域における勧誘活動や職員も直接勧誘するなど積極的に取り組むとともに、消防団協力事業所表示制度への加入促進や休団制度の活用促進による退団抑制に取り組んでいる。特徴的なものは学生消防団員で、仙台市にある専門学校や大学などの学生が各消防団の一般団員として所属している。また、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、地域社会への貢献をした大学生等について、市長がその功績を認証することで就職活動の支援につながる「仙台市学生消防団員活動認証制度」を実施し、その確保に努めている。

名取市は、東日本大震災の際に、96.3万トンという膨大ながれきや土砂等の災害廃棄物の処理が必要となり、市独自の災害廃棄物処理のほか、宮城県への処理事務の委託を行ったが、完了まで3年の期間を要した。震災後は、市民防災マニュアルや地区防災マニュアル、ハザードマップを作成・配布するとともに、市からの情報源として、防災ラジオを平成27年度から各世帯に1台1,000円で販売している。これは災害時に自動で電源オン・チャンネル切替え・音量最大化を行い、市からの災害状況が放送されるもので、これまでに累計5,800台の販売があった。

また、町内会数151に対して125の自主防災組織を設置しており、設置率は82.8%。市では自主防災組織支援事業補助金、防災資機材購入補助金（各1回限り）を導入して支援している。さらに公民館区を単位に自主防災組織連絡協議会を設立しており、大規模災害への備えや自主防災組織間の連携を図るほか、地域防災リーダー養成事業などにも取り組んでいる。

いずれの事例についても、阿見町の消防団活動や防災対策を考えるうえで非常に参考となった。



仙台市での研修の様子



名取市での研修の様子

産業建設常任委員会

自動運転バスについての視察を実施

令和7年1月22日 茨城県つくば市

令和6年度の活動計画に基づき、近隣自治体における公共交通についての視察を行った。つくば市では、筑波大学、関東鉄道、KDDIと連携し、ほか協力会社も加えて、令和5年度から自動運転バスの実証実験を行っている。令和6年度は、つくばセンター近辺のバス停を出発し、約40分で筑波大学キャンパス周辺のバス停を巡って出発地に戻るという循環型バスの形式で実施された。運行したバスは、自動運転レベル2で走行するもので、大型車とすれ違う際などに運転士が手動運転を行うこともあったが、走行区間のほとんどを自動運転により走行していた。車両自体には、自動運転レベル4の認可に必要なハードウェアが備えられているとのことで、歩行者や自転車には細やかに反応してブレーキがかかっていたが、反対車線の車両には過度に反応することなく走行し続けた。最高速度も時速35キロに達するなど、安全性と快適性の両立を図ったものであることがうかがえ、技術の進歩を着実に感じられるものだった。

バス運転士の不足が全国で深刻化する中、公共交通機関を維持するための方法として、自動運転バスは候補の一つになり得るといった印象を受けた。



広聴広報特別委員会

議員カフェについての視察を実施

令和7年1月30日 栃木県高根沢町

議員カフェの企画にあたり、「カフェ・ド・ギカイ」を実施中の栃木県高根沢町議会を訪れ、視察研修を行った。

同町の「カフェ・ド・ギカイ」は、従来の議会報告会を発展させたもので、多くの参加者を集めるため、親しみやすいカフェの雰囲気重視。中高生や各団体（防災士、在宅福祉ネットワーク等）へのヒアリングを主体に実施し、目的に応じた開催場所や運営方法、議員の服装を工夫している。

当委員会は、この視察を踏まえ、令和7年度内に町内3中学校を訪問し、放課後議員カフェを開催する方針で準備を進めている。



進・議・帯 議会活動

Until April 2025

議会が一丸となって二元代表制の一翼を担うべく、町政運営の調査・監視及び評価を行い、政策の立案・提言を行っています。議会改革が進み、マニフェスト大賞での優秀躍進賞の受賞など成果が出てきたことから、議会改革の視察受け入れが増えています。

一致団結！ 意識改革！

おかがきまち 福岡県岡垣町議会が来庁

令和7年1月23日 阿見町役場



福岡県岡垣町議会から議会運営委員会の委員6名と、議長、副議長、事務局1名の合計9名が来庁され、議会改革について視察された。

当議会からは議長、副議長、議会改革等特別委員会の元委員が出席し、議会モニター制度、議会アドバイザー制度、議会報告会などを紹介した。

その後の質疑応答では、オンライン委員会や政策形成サイクルなどについて様々な質問をいただき、それらに回答するなど、質疑と応答を通じてそれぞれの議会についての意見交換が行われ、充実した研修となった。



茨城県茨城町議会が来庁

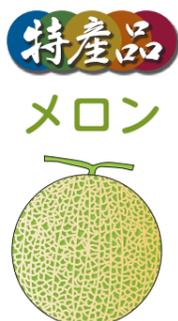
令和7年1月28日 阿見町役場



茨城県茨城町議会から広報委員会の委員6名と、事務局2名の合計8名が来庁され、議会広報紙の編集についてについて視察された。

当議会からは議長、議会だより編集委員会の委員長・副委員長が出席し、議会だよりの改善の内容や経緯、編集体制、議会モニター制度の概要などを紹介した。

その後の質疑応答では、表紙・裏表紙の「まちびとインタビュー」について、議会モニターへの応募について、さらには議会報告会についてなど様々な質問をいただき、それらに回答することで、質疑と応答を通じてそれぞれの議会の広報・広聴についての意見交換が行われ、充実した研修となった。



提言書を提出

令和7年3月18日 阿見町役場



民生教育常任委員会では、前号の委員会活動で報告した義務教育における負担の現状についてのアンケート結果や、ヒアリング、先進地調査等に基づき、「教育費の保護者負担の軽減に関する提言書」をとりまとめた。とりまとめた提言書は、議長から町長に提出した。

提言書の
詳細はこちら→



附帯決議提出の様子

提言の趣旨

本議会では、令和6年度に各常任委員会で所管事務の調査を行い、民生教育常任委員会では「給食費無償化」と「教育費保護者負担軽減」について調査を行いました。

日本では、学校教育にかかる経費は設置者負担が原則となっています。東京都杉並区では、義務教育保護者負担軽減のあり方検討委員会を設置し、報告書を公開しています。他自治体でも同様の例があり、阿見町でも、検討委員会を組織して早急に検討に着手することが望まれます。

保護者アンケートでは、「子育て・教育においては、平等に一律の支援であるべき」、「所得制限はなくすべき」、「税金が累進課税で所得に応じて徴収されながら、こうした教育支援が受けられないことは納得できない」といった意見があり、「所得ではなく、子どもの数に応じた支援をしてほしい」、「使い回しのできる教材等は公費で購入し共有すべき」といった意見も寄せられています。

以上の調査結果を踏まえて、保護者負担軽減を図るための見直し検討を提言します。

自治功労表彰

議会活動を通して、地方自治振興に寄与された功績に対し、茨城県町村議会議長会から2名の議員が表彰された。



在職20年以上：海野 隆 議員（左）
在職12年以上：野口 雅弘 議員（右）

山形県寒河江市議会が来庁

令和7年2月6日 阿見町役場



山形県寒河江市議会から議会運営委員会の委員6名と、事務局1名の合計7名が来庁され、議会モニター制度について視察された。

当議会からは副議長、広聴広報特別委員会の正副委員長が出席し、議会モニター制度、議会報告会などを紹介した。

その後の質疑応答では、議会モニター制度や議会報告会について様々な質問をいただき、それらの質問と、質問に対する回答を通じて、それぞれの議会報告会等についての意見交換が行われ、充実した研修となった。



寒河江市議会の皆さま

町村議会議員自治研究会

令和7年2月20日 茨城県水戸市



近時、ますます複雑・多様化する町村行政に携わる議員が一堂に会して、当面する諸問題についての研修等を行い、もって町村自治運営に資することを目的として、水戸京成ホテルで令和6年度町村議会議員自治研究会が開催された。

今年度はフリーアナウンサーの宮本隆治氏から、「ゆとり・ユーモア 帰りは元気！」をテーマに、人前で上がらない方法、演説の際の声の出し方、理想的な声の高さなど、議員活動で大いに役に立つお話を聞き覚えのある美声とユーモアあふれる語り口でご講演いただいた。

聞き手を楽しませながら、伝えるべきことはしっかりと伝える講演は、私たち議員にとっても大いに参考になるもので、大変有意義な研修となった。



講師の宮本隆治氏



町村議会議員自治研究会の様子

議会日誌



1月

- 22日 産業建設常任委員会所管事務調査(茨城県つくば市)
- 23日 福岡県岡垣町議会視察受け入れ
- 27日 議会運営委員会
- 28日 茨城町議会視察受け入れ
- 28日 稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会
- 30日 広聴広報特別委員会所管事務調査(栃木県高根沢町)

2月

- 3日 茨城県後期高齢者医療広域連合全員協議会
- 4日 第1回臨時会本会議
- 4日 全員協議会
- 4日 予算決算特別委員会
- 4日 民生教育常任委員会
- 5日 牛久市・阿見町斎場組合議会定例会
- 6日 山形県寒河江市議会視察受け入れ
- 7日 広聴広報特別委員会
- 13日 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会
- 13日 龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会
- 14日 民生教育常任委員会視察(町内)
- 17日 議会運営委員会
- 18日 全員協議会
- 18日 予算決算特別委員会
- 20日 町村議会議員自治研究会
- 25日 第1回定例会本会議
- 25日 龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会
- 26日 第1回定例会本会議(一般質問)
- 27日 第1回定例会本会議(一般質問)
- 28日 第1回定例会本会議(一般質問)

3月

- 3日 総務常任委員会
- 3日 民生教育常任委員会
- 4日 産業建設常任委員会
- 5日 予算決算特別委員会(総務所管)
- 6日 予算決算特別委員会(民生教育所管)
- 7日 予算決算特別委員会(産業建設所管)
- 7日 全員協議会
- 17日 予算決算特別委員会
- 17日 議会運営委員会
- 18日 全員協議会
- 18日 第1回定例会本会議
- 18日 総務常任委員会視察(町内)
- 21日 広聴広報特別委員会

4月

- 4日 議会だより編集委員会
- 11日 議会だより編集委員会



令和6年度 阿見町議会議員の主な会議等出席状況表

開催日	議員名	総務					民生教育					産業建設							
		久保谷実	紙井和美	野口雅弘	石引大介	前田一輝	寛田聡	海野隆	細田正幸	佐々木芳江	武藤次男	武井浩	小川秀和	栗原宜行	高野好央	吉田憲市	久保谷充	栗田敏昌	落合剛
4月5日	第2回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4月16日	第3回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月4日	第2回定例会初日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月5日	第2回定例会一般質問1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月6日	第2回定例会一般質問2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月7日	第2回定例会一般質問3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月10日	総務常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月10日	民生教育常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月11日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月18日	第2回定例会最終日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7月16日	第4回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月10日	第3回定例会初日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月11日	第3回定例会一般質問1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月12日	第3回定例会一般質問2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月13日	第3回定例会一般質問3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月17日	総務常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月17日	民生教育常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月18日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月19日	予算決算特別委員会(総務所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月20日	予算決算特別委員会(民生教育所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月24日	予算決算特別委員会(産業建設所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月1日	第3回定例会最終日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月3日	第4回定例会初日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月4日	第4回定例会一般質問1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月5日	第4回定例会一般質問2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月6日	第4回定例会一般質問3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月9日	総務常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月9日	民生教育常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月10日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月17日	第4回定例会最終日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月4日	第1回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月25日	第1回定例会初日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月26日	第1回定例会一般質問1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月27日	第1回定例会一般質問2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月28日	第1回定例会一般質問3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月3日	総務常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月3日	民生教育常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月4日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月5日	予算決算特別委員会(総務所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月6日	予算決算特別委員会(民生教育所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月7日	予算決算特別委員会(産業建設所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月18日	第1回定例会最終日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○出席 ●欠席 ①②③は遅刻・早退・外出
 欠席理由：①…冠婚葬祭 ②…体調不良 ③…その他
 遅刻・早退・外出理由：①…冠婚葬祭 ②…体調不良 ③…その他

まちびと インタビュー

あみ議会だより

第184号



今回は阿見町に在住の吹奏楽部の学生たちにインタビューをしました。

- 1 担当している楽器を教えてください
- 2 学業で専念している事は？
- 3 市制施行される阿見町に望むことは？
- 4 阿見町で好きなスポットは？
- 5 今後の目標や夢はありますか？

小林 茉緒 (阿見中出身)

- 1 Bブロックリネットです。
- 2 部活動との両立です。今年からは去年よりも勉強・部活動ともに質を上げていきたいと思っています。
- 3 小さな子ども達がみんなで遊べるような場所が沢山あれば良いなと思っています。また、小中学生が職場体験などが出来ると、良い経験が出来ると素敵だと思います。
- 4 予科練平和記念館です。新型コロナウイルスによってなかなか直接競争についてお話を伺う機会が少ない中で、沢山の事を学ぶことが出来るからです。
- 5 このメンバーで全日本吹奏楽コンクールに行き、金賞を取る事です。また、多くの方々に感動して頂ける様な演奏を目指していきたいです。

長岡 里紗 (阿見中出身)

- 1 アルトクラリネットです。
- 2 家に帰ってから勉強しようと思ってもうまくいかないので授業を真面目に受けるようになっています。
- 3 阿見町の良さ(ヤーンコン、小玉スイカなどの名産や綺麗な桜など)を皆さんに広く知って貰えたら嬉しいです。
- 4 茨大農学部の特選校です。
- 5 全日本吹奏楽コンクール金賞&日本一のバンドになる事です！

高野 友希 (竹来中出身)

- 1 Bブロックリネットです。
- 2 苦手な教科を克服する事です。
- 3 大型のショッピングモールなどができて色々な所から人が集まるような発展をして欲しいです。友人と遊べる場所がなかなか無いので飲食店なども増えたら良いなと思います。
- 4 マクドナルド・山岡家です。
- 5 全日本吹奏楽コンクール金賞です！

川上 遥哉 (阿見中出身)

- 1 ユーフォアムです。
- 2 復習に力を入れて習った事を定着させることです。
- 3 商業施設を充実させたり文化事業(オーケストラや吹奏楽団等の演奏会)をして欲しいです。茨大前や医療大学前の桜並木やさわかセンターの広場です。
- 4 今年の全日本吹奏楽コンクールに出場し、悔いのない演奏をして金賞を取る事です。

編集後記

桜が咲き誇り春の訪れを感じる日々が始まりましたが、天候の変化も目まぐるしいものでございます。新年度が始まったということで新たな出会い、新たな環境に身を置いていらっしゃる方も少なく無いのではないでしょうか？

これを機に「何かを始める！」というのも新しい自分を発見出来るきっかけになるのではないかと思います。市制施行が近づいている阿見町に対して私自身も何かしら新しく「チャレンジ」していきたいと思っています。

落合 剛

議会だより 編集委員会

- 【委員長】 石引 大 介
- 【副委員長】 栗田 敏 昌
- 【委員】 落合 剛 男
武藤 次 浩
武井 井 聡
寛 田

次回定例会

6月3日(火)

本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会は傍聴できます。

本会議は役場1階ロビーのテレビでもご覧いただけます。

QRコードの商標は(株)デンソーウェブの登録商標です。

●発行：阿見町議会
●発行責任者：阿見町議会議長
●〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目一番一号
●編集：議会だより編集委員会
TEL：029-888-1111

メール：gkaijin@city.ami.lg.jp